

令和8年度

小・中学校給食費給付金

お知らせ

宇美町では子育て世帯の経済的負担を軽減するために
学校給食費について次の支援を実施しています。

小学校

無償化

中学校

物価高騰分を補助

給食費の無償化や補助を受けられない場合は、
対象となる方へ給付金を支給します。

給付金の対象となる方

小学校

- ① 町内の小学校に在籍し、
給食停止または給食未実施の児童
- ② 町外の小学校に在籍し通学先で
給食費の無償化や補助を受けて
いない児童

中学校

- ① 町内の中学校に在籍し、
給食未選択または給食未実施の生徒
- ② 町外の中学校に在籍し通学先で
給食費の無償化や補助を受け
ていない生徒

給付内容

小学校

400円 / 食

給食を停止している
回数分を支給します。

中学校

80円 / 食

給食を選択していない
回数分を支給します。

支給時期

学期ごとに（年3回）
支給します。

ご案内

対象となる方には学校教育課から
各ご家庭へ個別に通知をお送りします。

問い合わせ

担当 宇美町教育委員会学校教育課

TEL 092-934-2245

